

地域健康情報発信事業（壮年）実施細目

1 目的

区民の主体的な健康づくりへの取組みを支援するために、正しい知識の普及と行動変容に向けた具体的で身近な健康に関する情報の提供を目的として、地域診断に基づく地域の特色を反映させた健康情報媒体を作成し、地域健康講座等の各事業との連動により広く区民に効果的に発信する。

2 内容

主として生活習慣病の予防に関する内容としたリーフレットやポスター等の媒体を、各区独自で作成する。

3 従事者

保健師、事務職等の区役所保健業務主管課（以下「保健業務主管課」）職員

4 事務取扱等

（1）実施計画

保健業務主管課は、「地域健康情報発信事業実施計画書」（健教情第1号）の計画欄を作成し、5月末日までに健康づくり課（健康づくりグループ）（以下「健康づくりグループ」という）へ提出する。

（2）実施報告

保健業務主管課は、媒体が完成したら、「地域健康情報発信事業実施報告書」（健教情第1号）の報告欄を作成し、11月末日までに健康づくりグループへ提出する。作成した媒体は、25部を健康づくりグループへ遙送で送付する。

（3）評価報告

保健業務主管課は、媒体活用後、「地域健康情報発信事業実施報告書」（健教情第1号）の評価欄を作成し、3月末日までに健康づくりグループへ提出する。

5 その他

（1）作成にあたっては、地域の健康情報を集約・分析し、地域診断を行い、媒体の内容を検討すること。

（2）区民が主体的に行動変容に取組めるように、区内の社会資源や関係機関等の情報を盛り込むよう工夫し、そのための関係機関等との連携及び十分な企画調整を行う。

（3）媒体の配布・掲示等の方法として、適切な対象者に情報を届けるために、地域健康講座等の各事業との連動や地域団体及び関係機関との連携、ホームページや区の広報紙等の活用も含め、効果的な発信方法について検討すること。

（4）本事業の主旨をふまえ、できるだけ年度当初に媒体を作成し、媒体の活用により目的の達成状況など評価を行う。